

定款無料診断サービス

～あなたの街の法律家 TOMA行政書士法人～

専門家への
アウトソーシング

現在の実態に応じた内容かどうか 貴社の定款を診断します

会社独自の定款を構築することが重要な時代に突入！
改正会社法への対応も含め、現代に則した定款が見直してみませんか。
定款変更のアドバイス及び定款変更手続きもワンストップでお任せください。

見直しチェックポイント

チェックポイント① 取締役会の決議省略

☆定款を定めることで、取締役全員の同意(書面又は電磁的記録)があり、かつ監査役設置会社の場合、監査役が異議を述べなかつたときは、**取締役会を現実に開催することなく、その議案を可決する決議があつたとみなすことが可能。**

チェックポイント② 取締役・監査役の任期延長

☆会社法上、一定の要件がそろえば、**役員**の任期を**10年**まで延長可能。
これにより、重任登記の頻度が削減。

チェックポイント③ 株主総会の定足数削減又は緩和

☆普通決議の場合、株主の議決権の過半数が出席することが原則だが、定款で**定足数を削除又は緩和**(但し、役員

の選任・解任に関しては3分の1より減らすことは不可)することが可能。
その他、名前だけの役員がいる場合は取締役会や監査役の廃止、電磁的方法による表決や株主総会書類の電子提供等…
会社の運営体制に沿った見直しをご提案します。

ご利用案内

診断の流れ

お申込み

下記URLまたはQRコードから、相談申込フォームにアクセス。定款無料診断希望の旨を記入ください。

定款等の必要書類送付

無料診断に必要な書類をご案内しますので、定款等の書類をメールでお送りください。

無料診断実施

必要書類をもとに定款を確認いたします。

診断結果報告・ご提案

診断結果をご報告いたします。

必要書類

定款のほかに、可能な範囲で以下の資料もご用意ください。
これらの資料によって、より具体的な診断結果をご報告することができます。

登記簿謄本(コピー)	株主名簿	役員名簿
役員規程	株主取扱規程	株主譲渡経緯一覧表
従業員持株会規則	新株予約権関係書類	代表者の遺言書

▶ 定款無料診断サービスのお申込み

右記URL、またはQRコードよりお申込みください。
折り返し必要書類等のご連絡を差し上げます。

<https://bit.ly/toma-bs>



TOMA行政書士法人

TOMAコンサルタンツグループ株式会社 (東京/シンガポール[アジア統括]/ロサンゼルス[アメリカ統括])

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館3階

<https://toma.co.jp> toma@toma.co.jp 担当: 宮里

<TOMAのビジョン> 日本一多くの100年企業を創り続け 1000年続くコンサルティングファームになります

■グループ会社 TOMA税理士法人 TOMA社会保険労務士法人 TOMA公認会計士共同事務所 藤間司法書士法人

・税理士20名・国税局OB税理士8名・公認会計士4名・特定社会保険労務士7名・社会保険労務士5名・社会保険労務士試験合格者7名・中小企業診断士3名・司法書士7名・行政書士4名・不動産鑑定士1名・土地家屋調査士1名・宅地建物取引士2名・M&Aシニアエキスパート3名・人事労務コンサルタント25名・経営コンサルタント10名・医療経営コンサルタント15名・ITコンサルタント25名・CFP、AFP4名・相続診断士1名・賃貸不動産経営管理士2名・知的資産経営認定士1名・登録政治資金監査人1名ほか 総人数200名(2023年10月現在)